宮城県保健環境センター 課題評価結果報告書

平成21年2月4日

宮城県保健環境センター評価委員会

はじめに

保健環境センターの外部評価制度が平成17年度に導入され、初年度である平成17年度は組織運営全般に関する機関評価、平成18年度及び19年度は、重点的な研究に関する課題評価を実施いたしました。

今年度は、3年に一度実施する機関評価の年でもありますことから、機関評価及び課題評価の両方を実施することとし、平成20年9月は課題評価の諮問、10月は課題評価の審議及び機関評価の諮問が行われ、11月には機関評価の審議を行いました。委員の皆様には、3回に及ぶご審議を賜り大変感謝しております。

課題評価につきましては、県の施策上重要な研究として評価対象課題7題(事前評価2題、中間評価2題、事後評価3題)を選定し、「課題の重要性」「課題を県が行う必要性」「計画の妥当性」「成果」等について、専門的な見地から審議評価を行いました。

総合評価につきましては、いずれも優れた或いは妥当な研究であると評価しましたが、 一部配慮すべき事項については、意見を付記しております。

保健環境センターは今後とも保健・環境分野の科学的中核施設として循環型社会の構築、良好な環境の保全、化学物質による環境リスクの低減及び健康危機管理など新たな課題への取組みが求められております。

今回の課題評価により、調査研究がより充実したものになり、県民の安全で健康な生活に寄与することを期待しております。

平成21年2月4日

宮城県保健環境センター評価委員会 委員長 新妻弘明

目 次

1	宮城県保健環境センター評価委員会開催状況1
2	評価委員 1
3	評価対象課題 1
4	評価方法 2
(1)	平成20年度評価対象課題2
(2)	評価項目 3
(3)	総合評価基準 3
5	評価結果 4

1 宮城県保健環境センター評価委員会開催状況

平成20年度は、課題評価に関する委員会を2回開催しました。

- (1) 平成20年度第1回評価委員会平成20年 9月17日 午後1時30分から4時30分まで 宮城県保健環境センター大会議室
- (2) 平成20年度第2回評価委員会平成20年10月17日 午後1時30分から4時30分まで宮城県保健環境センター大会議室

2 評価委員

	氏 名	所 属・職 名
O 1	枝松 芳枝	東北環境教育ネットワーク 幹事
2	江成 敬次郎	東北工業大学環境情報工学科 教授
3	大島 泰克	北里大学海洋生命科学部 教授
4	太田 たか子	宮城学院女子大学学芸学部食品栄養学科 准教授
5	賀来 満夫	東北大学大学院医学系研究科 教授
6	菊地 立	東北学院大学教養学部地域構想学科 教授
7	北川 尚美	東北大学大学院工学研究科 准教授
8	熊谷 睦子	宮城県消費者団体連絡協議会 会長
9	髙橋 伸行	財団法人宮城県公害衛生検査センター 専務理事
© 10	新妻 弘明	東北大学大学院環境科学研究科 教授

50音順 ◎印は委員長 ○印は副委員長

3 評価対象課題

平成20年度にセンター内部評価委員会で評価を行ったプロジェクト研究,経常研究,助成研究,事業研究の全14課題から次に示す考え方により,外部評価対象課題を7課題選定しました。

(1) 県の施策上重要な研究課題であり、県の予算・人員を重点的に配備して実施するプロジェクト研究を優先的に選定しました。(中間評価から1題選定)

(2) 内部評価の結果を踏まえ、県の施策上特に重要な研究であり、外部評価を受ける必要性のある研究課題について、新規、継続の研究を優先し、担当部、保健・環境部門等のバランスを考慮し選定しました。(事前評価から2題、中間評価から1題、事後評価から3題、計6題選定)

4 評価方法

課題評価調書等を事前に各委員に配布し、それに基づき平成20年度第1回評価委員会で評価調書等の説明と質疑応答を行い、各専門委員が項目別評価を実施しました。

平成20年度第2回評価委員会では、項目別評価結果を踏まえて審議を行い、全委員で総合評価を実施しました。

(1) 平成20年度評価対象課題

事前評価

番号	研究 区分	担当部名	課 題 名	研究期間
1	経常	生活化学部	GC/MS/MSによる魚介類の残留農薬一 斉分析法の検討	平成21~ 22年度
2	経常	水環境部	非意図的に合成された化学物質に係る水環境 診断	平成21~ 23年度

中間評価

番号	研究 区分	担当部名	課題名	研究期間
3	プロジェクト	微生物,生活 化学,環境化 学,水環境	化学物質による環境リスク低減へのアプロー チ -医薬品類による環境汚染-	平成19~ 21年度
4	経常	大気環境部	多環芳香族炭化水素類の汚染実態調査と発生 源寄与率の推定	平成19~ 21年度

番号	研究 区分	担当部名	課題名	研究期間
5	事業	微生物部	短時間,大量処理NoV検査手法の開発	平成16~ 19年度

	6 経常		中华人人分为	環境中全PCBの汚染実態の解明	平成17~
'	0	A 注 吊	環境化学部	環境中生PCBの特殊美態の歴明	19年度
,	7	経常	水環境部	伊豆沼における導水手法及び動植物を用いた 水質浄化の検討	平成17~ 19年度

(2) 評価項目

事前評価	中間評価	事後評価
・課題の重要性	・課題の重要性	・計画の妥当性
・課題を県が行う必要性	・課題を県が行う必要性	・研究資源の妥当性
•計画の妥当性	・計画の妥当性及び達成の	・目標の達成度及び成果の
・計画の先見性・独創性	可能性	波及効果
•研究資源の妥当性	・計画の先見性・独創性	・当初の目的以外の研究成果
・成果及びその波及効果	・研究資源の妥当性	
	・研究の進捗状況	
	・成果及びその波及効果	

(3) 総合評価基準

平成20年度から、総合評価基準に(AA)を追加しました。

評価	事前評価	中間評価	事後評価
AA	計画は優れている	計画及び進捗状況は優れ	成果は優れている
		ている	
A	計画は妥当である	計画及び進捗状況は妥当	成果は妥当である
		である	
В	計画は概ね妥当である	計画及び進捗状況は概ね	成果は概ね妥当である
		妥当である	
С	計画の一部に課題がある	計画の一部に課題がある	成果の一部が不十分である
D	計画の見直しが必要である	計画の見直しが必要である	成果は不十分である

5 評価結果

事前評価

番号	1	研究区分	経常研究	研究期間	平成21~22年度			
研究課	GC	MS/MS によ	る魚介類の残留農薬一斉	分析法の検討				
題名								
研究の	寸	成 18 年 5 月	29 日からポジティブリ	スト制度が施	行され、加工品を含む全			
目的•	ての	食品に残留す	する農薬等について規制:	が加わること	となった。当所では、野			
背景	菜•	果実および浴	う凍餃子等の残留農薬につる。	ついて, 一斉分	分析法により H19 年度に			
	は最	は最大314農薬の検査を実施したが,魚介類中の残留農薬についてはこれまで検						
	査を	行ったことか	ぶなく、その汚染状況の批	2握はなされて	こいない。			
	劧	はが国を含む世	世界の先進国では, 有機塩	素系農薬の D	DT,HCB などの残留性・			
	蓄積	賃性の高い農薬	枣の使用は禁止されている	5が, 過去の	使用による土壌中の残留			
	のた	上めきゅうり急	 岸農産物への微量の残留も	確認されてV	、 る。現在,発展途上国で			
	はま	ミだ使用されて	ているところもあり, また	1, 我が国でも	水田用農薬等による海域			
	~O.)流出により消	A岸回遊魚等の汚染も懸念	なれる。 魚介	類への汚染程度を把握す			
	るこ	ことは食の多	そ全の確保上重要であ	り,その分析	所法として魚介類中の			
	GC	MS/MS によ	る残留農薬一斉分析法を	検討・確立する	る。			
期待さ	近	丘年,中国産野	菜の残留農薬基準超過が	頻発し国民の	食の安全に対する意識が			
れる成	高揚	易してきたなか	い, H19 年度末には中国	産冷凍餃子の	有機リン系農薬汚染によ			
果	る食	を中毒に端を発	きし, 当所でも有症苦情に	よる有機リン	系農薬等の検査が相次い			
	だ。	現在のところ	魚介類について同様な状	況はないが,	検査法を確立しておくこ			
	とに	こより検査必要	長時には迅速に対応するこ	とができ, 県	民の食の安全確保および			
	行政	な信頼の一助と	こなる。					
		ı						
総合評	A	A (10	Д)					
価結果								
意 見	近	f年,食品にお	おける残留農薬の問題は国	民の生活を脅	かしており、内外を問わ			
	ず,	この問題は魚	魚介類に波及してくるもの	と考えられる) ₀			
	県	具がこれまでの)実績を踏まえ, 率先して	魚介類の残留	農薬一斉分析法の確立を			
	目指	目指すという本研究は、食の安全・安心の確保に寄与するとともに、問題が生じ						
	てカ	てからの対応ではなく、事前に技術を確立しておくという点からも重要な研究課						
			以果が期待される。					
					河川について考えられて			
		,		まで広げて考	えている点は非常に重要			
	であ	っり,今後の風	展開に期待したい。					

- ① 将来の実態調査を考えて、検討する魚種については汎用性が担保されるよう 十分検討する等、計画の方向性、範囲を明確にして進めることが重要である。
- ② 調査研究を行っていること自体が、一つの監視機能と考えられるので、研究 結果を関係団体等へ周知することも重要である。
- ③ 水産物の取扱いが多い他県との間で十分な情報交換を図りながら,高いレベルの成果を上げられるよう期待する。

事前評価

番 号	2 石	研究区分	経常研究	研究期間	平成21~23年度		
研究課	非意図	的に合成さ	られた化学物質に係る水環	境診断			
題名							
研究の	ダイ	オキシン類	頁や種々の化学薬品などは	、内分泌攪乱	作用や遺伝毒性, 細胞毒		
目的•	性など	を有するも	っのがあるといわれている	。これら膨大	な数の化学物質の個々の		
背景	特性と	その複合的	り作用の把握には, 莫大な	時間と労力が	必要であるが,近年総合		
	的に判	定するバイ	オアッセイ手法が注目される。	れている。つ	まり, 化学的項目のみで		
	構成さ	構成されている従来の判定基準では、物理的、化学的又は生物的変化によって生 ずる多種多様な成分や、非意図的に生産される成分の評価が困難であるため、総					
	ずる多	種多様な成	対分や, 非意図的に生産さ	れる成分の評	価が困難であるため、総		
	合的に	評価できる	5手法の開発が急務とされ	ている。			
	当セ	ンターにお	おいては,それら化学物質	の影響を総合	的に評価する手法とされ		
	るバイ	オアッセイ	'を試み, 酵母ツーハイフ	゛リッド法を環	環境水に適用したところ,		
	特異的	にエストロ	1ゲン活性の高い河川を発	見し, その原	因事業所並びに原因工程		
	を特定するに至っている。この結果から、さらに機器分析法を主体とした化学分						
	析を導入し,原因物質の特定まで実施している。						
	今回	は,この手	法に遺伝毒性試験を加え	,熱処理,焼	却工程を有する事業場等		
	〜適用	し,周辺の	水環境の総合的な評価を	試みると共に	, 化学分析を組み合わせ		
	た包括	的評価手法	まを確立する。				
期待さ			加質汚染のスクリーニンク		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
れる成			『軽減され,人的,分析機	.,			
果			響を総合的に評価する手法				
			意水に適用し総合的な評価		t, 行政として施設周辺住 		
			こうの安全・安心の情報を		/ - > / - >		
			、に感受性を示す原因物質 4+14なよまなステレムマギ		Fせて行うことにより,対 		
			成対策を講じることも可能		ナルとす 4-12 の79473-73		
			な評価に係る情報提供は				
	やすく、漠然とした不安の解消にもつながるものと考えられる。						
	今後は、水域評価並びに事業所排水の総合評価手法としての活用も期待され						
	る。						
総合評							
価結果	Α	AA (1,	人)·A (8人)·B (1)	人)			
意見	これ	<u>.</u> までの研究		,水環境評価			
			ようとする重要な課題で				
1			ッセイと化学分析を組み				

ング手法の確立をめざす先駆的な研究であり、国立環境研究所と連携したレベル の高い研究であることも評価できる。

さらに、本研究は周辺住民に対する適切な情報提供のためにも、意義のある課題と考えられる。

- ① 現段階で「モニタリング調査」を実施し、検出できる見込みがあるのか、また、想定される影響のレベルはどの程度と予測されるのか検討が必要である。
- ② 本研究による診断手法に加えて、地域への公表手法についても、検討の必要がある。
- ③ 研究課題名が内容を具体的に表現していないので、再考を要する。

中間評価

番	号	3	研究区分	プロジェクト研究	研究期間	平成19~21年度				
研多	と 課	化学物質による環境リスク低減へのアプローチ								
題名	,	ー医薬品類による環境汚染ー								
研究	どの	環境が健全で恵み豊かなものとして維持されることは、健康で文化的な生活に ケかオニトができないものである。 生態系は微妙な物質のトに成り立っているこ								
目白	勺 •	欠カ	欠かすことができないものである。生態系は微妙な均衡の上に成り立っていることから、限りある環境が人間活動による負荷によって損なわれることのないよ							
背景	Ļ	とカ	とから、限りある環境が人間活動による負荷によって損なわれることのないよ う、将来にわたって維持することが求められている。わが国では第三次環境基本							
		う,	う,将来にわたって維持することが求められている。わが国では第三次環境基本 計画を第字1 化学物質の環境リスク低減等の重点分野政策プログラムを定めて							
		計画	計画を策定し, 化学物質の環境リスク低減等の重点分野政策プログラムを定めて							
		いる	る。化学物質に	二関しては、これまでに農	薬類,揮発性	有機化合物,内分泌攪乱				
		化学	生物質などの)	人間や生態系への影響が頻	懸念される物!	質について、排出規制基				
		準,	環境基準等の	設定や環境モニタリング	で実施など種	はの規制,対応が講じら				
				県では、新たな環境基本 記						
			廃棄物等の監視測定体制の整備や、PRTR 法に基づき化学物質の排出量を把握す							
		るとともに、化学物質をめぐる環境問題については、予防的方策を広く適用すべ								
			,	りな評価ができない段階で	•					
		県民,事業者及び行政が化学物質に関する情報を共有しながら,すべての主体が								
		各々の立場で環境リスク低減を図るとしている。								
				国では我々が日常的に使用						
				leを PPCPs(Pharmaceu						
				に存在する新規の化学汚						
				に態毒性試験結果等が報告						
				最近になり、環境省によ						
				こ調査を平成18年度から						
			-	ついては、特に医薬品の						
				、の負荷だけでなく, 環境						
				· 夫態寺に関しては詳細な 医薬品類,中でも特に抗		ていないため,不明な部				
			- ,		, ,	,				
		得るため、薬剤耐性能を獲得した細菌の環境中への流出は、公衆衛生学上の重要								
		な問題である。								
		そこで,本研究では細菌の薬剤耐性化を引き起こすことが予想される抗菌剤に ついて, 県内の河川流域等の水環境, 使用施設等の排水・土壌中の濃度分布や挙								
				5月17年以中の水泉境,使用 5とともに,薬剤耐性菌の						
						築を検討する。また、使				
						菌剤や薬剤耐性菌の排出				
				させる処理方法について検		□ \ 14 ()				
		<i>- /</i>	42 141.4 - ICADA C		· - 1 / J 0					

期	待	さ
れ	る	成
果		

未規制化学物質である医薬品類について,化学及び微生物学的側面から解析を 行い,宮城県内の医薬品類による環境中の実態を把握することが可能となる。さ らに,これらの物質の排出を抑制する手段を提示することが期待できる。

総合評価結果

Α

AA (2人)·A (5人)·B (3人)

意 見

抗菌薬(剤)耐性菌の世界的な問題を受け、環境中の耐性菌増加リスクの評価 に関する基礎的検討を行うものであり、重要な研究課題である。

本研究は抗菌剤汚染と、それによる耐性菌の検出をセットにして調査することを特長としており、これまでの研究でも双方が検出された例を見出す等、成果があがっている。今後、実体把握と低減法の検討という研究目的が達成されることを期待する。

さらに、当該研究は、保健環境センターの各部が、横断的に連携して研究する ことにより成果が期待されるもので、「プロジェクト研究」の研究課題としては、 適切なものと考えられる。

- ① 今後の計画については、やや具体性に欠けるので、問題点を整理し、実態調査とするのであれば、対象としている現地の状況や、サンプリング地点、回数等を十分検討し、調査を進める必要がある。
- ② ヒトへの投薬の結果である汚水処理施設と、家畜への投薬の結果である畜産 汚水処理施設とでは、化学種、濃度、ひいては将来の低減化対策まで大きく異 なることから、研究計画は分けて考えるべきである。また、耐性菌の性質とその分布をどのように汚染と関連付けるのか検討が必要である。
- ③ 調査研究を行っていること自体が、一つの監視機能と考えられるので、研究 結果を関係団体等へ周知することも重要である。

中間評価

<u> </u>				
番号	4 研究区分 経常研究 研究期間 平成19~21年度			
研究課	多環芳香族炭化水素類の汚染実態調査と発生源寄与率の推定			
題名				
研究の	当センターでは、自動車交通環境負荷低減対策事業の一環として平成 14 年度			
目的•	から、県内の道路沿道においてベンゼンのモニタリングを強化するとともに、近			
背景	年浮遊粒子状物質(SPM)のうちぜんそくや気管支炎を引き起こすなどヒトへ			
	の健康影響が懸念されている PM2.5 (直径が 2.5μ 以下の微小粒子状物質) のモ			
	ニタリング等を開始し、自動車交通量からのベンゼン排出量推定や自動車排出ガ			
	スの PM2.5 濃度への影響, PM2.5 の粒径分布及び炭素成分を把握するなどの			
	調査研究を行ってきた。さらには、PM2.5 の主な成分であるディーゼル排気粒			
	子(DEP)に多く含まれる多環芳香族炭化水素類(PAHs: Polycyclic Aromatic			
	Hydrocarbons) の沿道における汚染実態把握等も併せて行ってきた。			
	PAHs は化石燃料・動植物由来物質などの有機物が燃焼したとき(不完全燃焼)			
	生成されて大気中に放出される主要な大気汚染物質の一つであり、大気中ではべ			
	ンゼン環が $2 \sim 6$ 環のものが検出され、ベンゾ $[a]$ ピレンなど 4 環以上の高分子			
	のものは発癌性や内分泌攪乱作用を有することが知られている。			
	PAHs に係わるこれまでの調査では、移動発生源由来である沿道環境粉じんな			
	どの粒子状 PAHs 濃度を測定することによりその汚染実態を把握してきた。しか			
	し,近年東京郊外の大気中に浮遊する微小粒子に含まれる PAHs の 2 ~ 4 割が植			
	物燃焼由来であること、大阪市内でガス状 PAHs が大気中全 PAHs の約9割を			
	占めることが明らかにされ、これまで実施してきた調査がごく限られた範囲での			
	汚染実態把握であると判断せざるを得なくなった。			
	また, 近年環境にやさしいバイオマスエネルギーの有効利用を目的に県内でも			
	大手製紙工場がバイオマス発電設備の稼働を開始しており、燃料である木屑・廃			
	材の燃焼による PAHs がどの程度環境中へ影響するのか不明である。そこで、こ			
	れまで実施してきた移動発生源由来 PAHs の汚染実態だけでなく, 固定発生源周			
	辺においてもガス状 PAHs を含めた濃度測定を実施し大気中 PAHs の全体像を			
	把握し、その発生源寄与を明らかにする目的で本調査を実施する。			
期待さ	ヒトへの健康影響が懸念される PAHs の発生源寄与率が明らかになることか			
れる成	ら,バイオマス関連施設等に対する大気汚染防止対策,自動車交通環境負荷低減			
果	計画等の施策の効果を適正に把握し、今後の対策の方向性を検討することが可能			
	となる。			
	発生源別のリスクの寄与率を把握することにより, 県民に対しリスクマネージ			
	メントを行う際の基礎資料となる。			

_	1	,
総合評価結果	В	A (4人)·B (6人)
意見	発生源今後有また負荷の	,バイオマスの利用拡大が見込まれることから、それによる汚染の実態と 寄与を明らかにすることは重要な課題であり、本研究の基礎的なデータは 用になってくるものと考えられる。 ,県内でも大型のバイオマス発電が行われているが、活用に際しての環境 検討については十分とはいえない状況にあることから、時宜を得た意義の 究課題と考えられる。
	なお	r, 以下の点について配慮が必要である。
	_	MB 法を用いた発生源寄与の算定と,環境中の実態把握という二つの目的 つ内容なので,問題点を整理し研究遂行の輪郭を明確にする必要がある。
	定か	ータベースの作成が遅れるなど,進捗は必ずしも順調ではない。また,測ら全体像,発生源寄与の把握に至るまでの道筋や達成可能性も具体性に欠ため,今後の研究遂行に工夫が必要である。
	_	イオマスエネルギーの利活用促進に関連する重要なテーマであることか 全国的な連携が望まれる。

番号	5 研究区分	事業研究	研究期間	平成16~19年度
研究課	短時間,大量処理 NoV 検査手法の開発			
題名				
研究の	平成 9 年の1	食品衛生法施行規則一部改	正により新た	に食中毒原因物質として
目的•	追加されたノロウイルス(NoV)による食中毒患者数は,平成 13 年以降では毎			
背景	年1万人を超え	ている。NoV による食中	毒事例ではカ	キが原因推定食品として
	考えられる場合	が多く、カキ生産県では大	きな問題とな	っている。このような状
	況を背景に全国有数のカキ生産県である本県では、海域における NoV の汚染実			
	態の把握や NoV	7 遺伝子の定量法の確立を	目的として,引	平成 13 年度より養殖貝類
		策事業(平成 16 年より生		
	を実施している。特に平成 14 年度からは NoV で人為的に汚染した養殖カキの浄			
	化法について検討している。一度 NoV を取り込んだカキからウイルスを取り除			
		浄化)は非常に困難であり		
	-	慮した場合、カキ体内です		
	浄化しなければならない。消費者へ安全安心なカキを提供するために、県漁協で			
	はカキの出荷シーズン中に養殖カキの自主検査を実施し、生産海域の安全性を確			
	認している。検査結果が陰性の場合は生食用として出荷するが、陽性の場合は加			
	熱処理用として出荷するなどの措置を行っている。県漁協で実施する NoV の検 本は 20 to なな スパガナス こりから 4 見間の見 *** たい悪 いナス ・ *** かない悪 ナ			
	査は33 検体を一斉に分析することから4日間の日数を必要とする。検査に要する。 ス時間が見いた検査期間中のN-V 汚染のリスクが増せてたによったがる。産業			
	る時間が長いと検査期間中の NoV 汚染のリスクが増すことにもつながる。産業 経済部(現 農林水産部)では生食用かきの NoV 対策として生がき安全安心対策			
	事業に検査法の短縮を加え(平成16年)検討している。			
	于水C灰豆区。		IXII O CT O	0
成果の			 : して認められ	
活用と	査企業や東北大学農学部等でも本法を用いてカキからウイルスを抽出するなど			ウイルスを抽出するなど
波及効	その活用が行われている。			
果	LAMP 法によるカキからの NoV 遺伝子検出については、昨年度実証実験を終			
	え一定の結果を得た。今後,LAMP 法の精度等と実用性等について本事業の担			
	当課である水産業基盤整備課と十分に協議し、関係業界へ説明するとともに、民			
	間への技術供与等について検討する予定である。			
総合評価結果	AA AA (0人)		
意見	ノロウイルス		できる手法を	開発・実用化させた優れ
		カキの主要生産県である宮		
	たことは素晴ら	しく、研究の成果が公定活	生に準じる方	法と位置づけられたこと

も,高く評価でき,県民・国民の食の安全・安心の確保に寄与したものと考えられる。

また, ノロウイルスによる食中毒の発生件数や患者数は増加傾向にあることから, 多方面から研究・対策が求められている。それには, 実際に自然界でどのようにノロウイルスが動いているかを解明することが重要であり, 本研究の結果はこれらの研究進展に寄与するものと期待される。

今後、さらに実績を積み、公定法となり普及していくことを期待する。

番	号	6	研究区分	経常研究	研究期間	平成17~19年度
研究	:課	環境	記中全 PCB の	 汚染実態の解明		
題名						
研究	(A)	PCB は 1954 年から 1972 年にかけ約 59,000t が製造され, うち 54,000t が国				
目的	J •	内で使用された。しかしその後、毒性、蓄積性が高いとの理由から製造、使用が				
背景		禁止され現在に至っているが、これら使用された多量の PCB は大部分がトラン				
		スや	アコンデンサ等	等の製品中に閉じこめらえ	れているか, 環	境中に放出されたと言わ
		れて	こいる。これら	o PCB の処理は,2001 ^g	₹5月にストッ	ノカホルム条約(POPs 条
		約)	が成立し,国	国際的取り組みが促されて	ている。こうし	た流れの中で、日本にお
		いて	でも 2001 年 6	月にいわゆる PCB 特別	川措置法が制定	され、その処理を実行す
		るこ	こととなり, 名	外都道府県においては区 5√2000	或内における I	PCB 廃棄物の状況を把握
		する	らとともに PC	B 廃棄物の確実かつ適正	Eな処理を実行	することとなっている。
		こわ	いらの観点から	っ県内環境の PCB 類汚粱	との実態を把握	することは, 今後の施策
		を有効に行うために必要と考えられる。				
		PCB 類汚染の実態を把握するため,高分解能 GC/MS による全 PCB の分析法				
		を確立する。次に確立した手法を用い大気、水質等の県内環境試料の分析及び排				
		ガス等の発生源の分析を実施することにより, 県内の製品由来及び燃焼由来の全				
		PCB 汚染パターンを把握する。解析した結果を基に、PCB 類による未知の汚染				
		があった場合、由来を特定する調査を行うための基礎資料とする。			¥とする。	
, n					Leed No. 2 College	
成果						実行するには県内環境の
活用						,県内環境の状況を把握
波及	·効	できたことは、今後、PCB による汚染が発覚した際のバックグランドデータと				
果		して重要な基礎資料となる。初めて PCB の分野に統計学的手法による未知発生				
		源推定手法を導入したことにより、未知発生源の寄与による採取状況の確認がで				
		き、新たな発生源の可能性が示唆される結果となった。このことから、最適化さ				
		れた試料採取方法に基づき、再分析及び解析を実施する必要がある。併せて、PCB				
		による汚染は PCB 製品以外に、燃焼や農薬、化成品等様々な汚染源が知られて				
		おり、発生源追及のために今後更に解析を進める必要がある。				
		今年度より PCB 処理が北海道室蘭市で実施されることから、PCB の保管、移送中の事故等を想定し、環境の PCB 汚染を監視するために、モニタリング調査				
					. – – , , -	のに, モニタリング調査 「高く, 測定体制を確立で
						・ 同く,例と体制を確立で ・知の PCB 類汚染が発生
		した場合には、その発生源を推定することが必要となり、本研究が有効に活用で きる。				
			-	と行った結果から. 大気環	環境試料の試料	採取に関し確認試験を行

ない、低塩素化体が破過しているといった問題点を見出したことは今後、精確な大気環境中の PCB 分析を実施するにあたって貢献は大きい。今後学会等を通じて報告し、分析法の適切な実施に向け働きかけていく。今後、改良法によって県内の大気試料を改めて採取、分析し、PCB の分布等を把握するとともに、発生源推定手法を適用した解析を実施していきたい。

総合評価結果

Α

AA (4人)·A (6人)

意 見

環境保全,環境モニタリングの観点から,本研究における成果は有用性が高いものと判断される。また,研究の過程で従来法の欠陥や限界を見出す等,当初の目的を超えた成果も得られており,環境汚染の未知発生源への対応が可能となる重要な成果が得られ,高く評価できる。

なお, 以下の点について配慮が必要である。

① PCB を大量に保管する電力会社・研究所等と連携した研究が重要と思われる。

また,このような監視手法は,緊急時にどれだけ使えるかが重要であり,監 視手法を持っているということを,関係機関にアピールしておくことも必要で ある。

② PCBの動態,汚染メカニズムの把握という点では,クラスター分析と CMB 手法では分解能が十分とはいえないので,今後なお一層調査・研究手法の検討 がなされることを期待する。

番号	7 研究区分 経常研究 研究期間 平成17~19年度			
研究課	伊豆沼における導水手法及び動植物を用いた水質浄化の検討			
題名				
研究の	伊豆沼・内沼は、ラムサール条約の指定湖沼となっており、渡り鳥の飛来地で			
目的・	もあり脚光を浴びている地域である。			
背景	しかし、その水質は、平成15年度から4年連続で全国湖沼のワースト2とな			
	っている。			
	沼の汚濁メカニズムを調査したところ以下のことがわかった。			
	・下水道整備等により流入負荷は減ってきている。			
	・流入水が少なく滞留時間が長い。			
	・底質が厚く堆積し栄養塩が水中に溶出しプランクトンが発生する。			
	・沼は広く浅いので風が吹くと底質が巻き上がりすぐ濁る。			
	・濁りやプランクトンが水質汚濁の一因となっている。			
	・生態系のバランスがくずれている可能性がある。			
	本研究では、これらの結果を踏まえ水質浄化のために、一般によく行われてい			
	る流入負荷対策でなく、この沼にあった湖沼内対策を考案することを目的とし			
	た。			
	第1は、水質だけでなく水量に着目した導水の調査。			
	第2は、水中の栄養塩を吸収しプランクトンの発生を抑制する水生植物の調査。			
	これらの手法を検討し、水質浄化へ向けて施策実施機関への具体的な提案を行			
	っていくものである。			
成果の	「伊豆沼・内沼を考える会」等において、これらの研究結果を踏まえ導水と水			
活用と	生植物を利用した水質浄化法の提案をしたことにより, 平成19年度より開始さ			
波及効	れた伊豆沼・内沼自然再生事業の調査事業の一部として取り上げられて、今後の			
果	具体的施策への基礎として活用されている。			
	この研究は、導水手法とヒシ等の水生植物を利用した湖沼内浄化手法であり、			
	全国の閉鎖性水域にも応用可能と考えられる。 			
※ △ 並				
	A AA (1人)·A (8人)·B (1人)			
	伊豆辺の水焼改美について 海流色帯の低速しいる一郎的お手法の地に セル			
息 兒				
総合評 価結果 意 見	全国の閉鎖性水域にも応用可能と考えられる。 A AA (1人)・A (8人)・B (1人) 伊豆沼の水質改善について,汚染負荷の低減という一般的な手法の他に,水生植物による「浄化」という方向性を探る試みにより成果をあげるとともに,周辺住民の地域環境整備の意識高揚にも寄与したものと評価でき,今後の展開によっては,他の湖沼での活用が期待されるものである。			

また,伊豆沼については,自然再生法に基づく検討が始まったことから,研究成果が今後の水環境修復の施策に反映されるものと期待される。

- ① 今回得られた成果を、沼の水質改善、水環境改善に波及させる取り組みを期待する。また、当該手法が実際に水質改善に繋がるまでのフォローアップが重要である。
- ② 評価調書の記述が簡略すぎ、研究成果をあげた経過や実態が見えない。評価を通し、今後のセンターの研究をより良いものとするためにも、計画や研究の実態が見えるような記述の工夫が必要である。